

第 1 1 回
武蔵野市立第五小学校改築懇談会

令和 6 年 2 月 7 日

武蔵野市教育委員会

第 11 回 武蔵野市立第五小学校改築懇談会

○令和 6 年 2 月 7 日（水曜日）

○出席委員

鈴木委員 水崎委員 藤井委員 池田委員 大川委員 金子委員 相良委員 竹浪委員
堤委員 濱口委員 林委員 藤田委員 松坂委員

○欠席委員

なし

○事務局出席者

西館教育企画課学校施設担当課長 木村教育企画課副参事
齋藤教育企画課課長補佐兼学校改築係長事務取扱
鈴木教育企画課学校改築係主査 松本教育企画課学校改築係主任
武内教育企画課学校改築係主事 日建設計

○進行

議事

- (1). 改築基本設計概要版（案）について
- (2). 改築基本設計スケジュールについて
- (3). その他

◎事務局挨拶

◎（１）改築基本設計概要版（案）について

○座長 （１）改築基本設計概要版（案）について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 資料１の基本設計概要版（案）について、前回の懇談会にて説明した内容から大枠は変わっておりません。そのときにご用意ができていなかったパースや参考資料を追加したものが、基本的な内容になります。懇談会で基本設計の内容を説明する機会としては最後になりますので、全体から抜粋してご説明いたします。

目次について、まずⅠ章としてはコンセプト、１番では基本計画について記載があります。

２番では五小のコンセプト、教育空間の考え方、設計のコンセプトについてです。３番では第五小学校の特徴を生かした設計の考え方について２つ記載がございます。４番では設計方針（部位別）で、部屋ごとに記載をしているといった章立てになります。５番では設計方針の全体で、全体に共通した内容を記載してございます。

Ⅱ章では建築概要ということで、１番の概要は、都市計画的な位置づけ、面積、高さ関係を記載しております。２番では想定している工程、今後のスケジュールを記載してございます。３番は、配置図・平面図、４番では立面図、５番の断面図でございます。６番のイメージパースも、初めて今回お見せする形になります。

Ⅲ章の改築工事中の対応について、１番では中学校改築との関係、２番では仮設校舎への仮移転により想定される影響と対応、３番ではプールの設置について、４番では仮設校舎使用期間中の水泳授業の対応ということでまとめてございます。

１枚おめくりいただくと、Ⅳ章で用語集で専門用語をまとめたものになります。

Ⅴ章では参考資料として、資料１から資料１２までございますが、資料１から４は改築懇談会の内容を参考資料で掲載しております。資料５から１０については、アンケートやワークショップ等をまとめたものです。資料１０については、教職員と児童のワークショップで様々な意見をいただきましたので、その意見を踏まえて、こういった対応をしたかといったことをまとめたものです。資料１１、１２につきましてはプールの設置についてのアンケート、資料１２ではスクールバスの運行のためのアンケートです。

１ページ目に行きまして、まずⅠ章のコンセプト、基本計画についてです。昨年度、全７回の懇談会を開催して、令和５年４月に基本計画を策定してございます。その基本計画を基にしまして今年度、４回目ですけれども、基本設計を進めたという内容です。

３ページ目、第五小学校のコンセプトについて、教育空間の考え方を記載しています。基本計画では、全体計画の中で「学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設」ということを掲げています。その後、文科省「新しい時代の学びを実現する学校の在り方について 最終報告」が令和４年３月に出ました。その中では、「個別最適な学びと協

働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現する」という記載がありました。これらを踏まえ、その下にある教育空間の考え方というのを整理してございます。

①の普通教室の部分では、多様な学習内容・学習形態及び児童の主体的な活動を支援し、豊かな創造性を発揮できる空間。2つ目としては、拡張性、可変性を持たせた「可変空間（オープンスペース）」、これを計画して、個別最適な学びと協働的な学びに柔軟に対応できる空間です。3つ目としましてラーニング・コモンズ、開放的な図書館になりますが、児童の調べ学習や自主的・自発的な学習が展開されやすいように、どの教室からも利用しやすい学校を中心に開放的に計画をしているという形になります。特別教室につきましては、教科ごとの特徴ある活動が見えて、気配を感じることができるよう、特別教室の前に特別教室コモンズを整備してございます。4つ目の校舎全体をゆるやかにつなぐ学びの空間整備というところでは、学びの空間、普通教室、特別教室、ラーニング・コモンズをゆるやかにつなげることで、校舎全体を学びの場として整備するといったことを位置づけてございます。

4ページ目、設計のコンセプトとしまして、子どもたちにとって「明日また行きたい」と思える学校というものを掲げて、設計を進めてまいりました。その中で大きく3つ設計コンセプトを分けておりまして、「校舎前提がゆるやかにつながる」、「木もれ陽の下で自然にゆるやかにつながる」、「地域とともに育ちまちにゆるやかにつながる」ということを掲げてございます。

1つ目の、「校舎全体がゆるやかにつながる」というところでは、児童の生活の中心である普通教室、普通教室からつながるオープンスペース、オープンスペースから壁を挟まずに廊下やラーニング・コモンズへつながるといったことを掲げてございます。

5ページ目、「吹き抜けでつながる学年を超えたつながり」というところで、ラーニング・コモンズから吹き抜けを介して各フロアをつなぎ、学校全体を学びの空間として連続させ、縦にも横にも空間をつなぐことで、児童同士の見る・見られるの関係から、自発的な学びを促すといった空間を目指してございます。断面図を見ると、横のつながりとして同じ学年、縦につながることで上級生、下級生の活動が見えるといったことも、この吹き抜けの中で想定してございます。

6ページ目、「画一的でない揺らぎのある空間がつくる学びの広がり」ということですが、従来の学校は教室が並んでいて、目の前に廊下がある均一な空間ということで、教えるという側面では効率的ではありましたが、これからの新しい学びの空間は、多様な学びに対応する大小様々なオープンスペースを造るということを掲げて計画をしてまいりました。ちなみにこの教室とオープンスペースを合計した面積を児童の数で割ったところ、3.09 平米という形になります。これが文科省の新しい時代の学校施設検討部会の長澤先生が、こういった空間については3平米から4平米ほどが適切だというお話がありまして、今回3.09平米ですので、その中に収まっているといったことが言えると思っております。

続いて、幾つか具体的な使い方の絵を描いておりまして、今回教室3つ並んでいますが、真ん中に先生がいて、先生のほうを向いている、従来の授業の形態です。左側は、中くらい

のグループ3つに分けて各グループで授業しているというケース。一番右側はもう少し小さいグループでやっていたり、オープンスペースで座り学習といった形等、様々な学習の形態に合わせて空間を使えるといったことを想定して、計画をしてみました。

7 ページ、今ご説明したところをパースで表現しています。ラーニング・コモンズ、廊下、オープンスペース、教室という形で、可動式のランドセルロッカーの上にパソコンを置いてロッカーを挟んでお話、低い机を囲んでお話、床に座ってグループ作業等、様々な授業が展開されていくことを想定してございます。

8 ページ目をご覧ください。「木もれ陽の下で自然にゆるやかにつながる」、「自然の風と光を取り込む快適な学びの場の創出」というところで屋根を開き、自然光とつながります。さらに教室と教室の間を開くことで、風とつながるといったことを計画してございます。

9 ページ目、「住宅都市に調和する佇まい」ということで、学校敷地周辺は小規模な住宅も多く、学校の外壁を極力分節することで、圧迫感を与えにくいような計画としてございます。2つ目の「地域とともに子どもを育てる見守りやすい学校」というところでは、高い壁で囲ってしまっただけに見えるということではなく、外からも児童の活気ある活動が見え、感じることができるしつらえということを目指しております。3つ目の「記憶の継承とまちに寄り添った境界づくり」では、まず記憶の継承ということで、シンボルツリーであるヒマラヤスギ、ビオトープを残しています。あとは「まちに寄り添った境界づくり」ということで、主にこの五小通り側に既存樹木も残しながら歩道状空地を計画し、周辺とも調和する境界づくりといったことを目指してございます。

10 ページ目、「第五小学校の特徴を生かした建物配置・室配置の考え方」ということです。2つ目の「子どもたちの「元気」「本気」「根気」であふれる校風を、地域とともに支える施設」というところで、可動間仕切り、可動ロッカーなどで可変性がある教室が実現できます。その中で児童が、元気に活動ができるといったことと、吹き抜けを通して見える異学年、他学級の学びから受ける刺激によって児童の本気を引き出すといったところ。また、児童に合った居場所があることで根気よく学ぶことができる、そういった校舎を目指してございます。

11 ページ目一番下の2つですが、ビオトープとヒマラヤスギの風景の保存といったところと、五小通り側の歩道状空地、児童の方が安全に登下校できる歩道形態を造るという記載がございます。

12 ページ目、一番下の2つのところで、グラウンドについては既存と同程度、南北方向に長い整形な校庭を確保し、歩車分離の徹底として、児童の動線は基本的に正門側と西門を使える形になってございます。一方で、車両についてはこの北西の角のところ、調理場としてはこの南側といった形で、車両と児童の動線を分離を計画してございます。

13 ページ目、室配置の基本的な考え方で、15 ページ目も併せてご覧ください。普通教室、オープンスペースについては2階から4階の校庭に面した東側に、全普通教室を配置しております。さらに普通教室の前には、オープンスペースを配置してございます。普通教室か

ら直接出入りができるテラスを設け、授業での活用であったり、避難経路として有効に使える計画をしています。あとラーニング・コモンズについては、2階の中央に開放的に計画しています。特別教室については1階から3階の校舎北側にまとめて配置をしています。管理諸室は校庭や正門が見やすいような、見通しのいい1階に配置をしています。

14 ページ目、地域子ども館、学童、あそべえですけれども、校庭や屋内運動場に直接アクセスができる校舎の1階に配置をしています。さらに専用の玄関を設けて、学校との管理区分を明確に分離できるように計画しています。最後に地域開放ゾーンですが、屋内運動場、体育館の近くに集約し、使いやすさ、管理のしやすさといったところに配慮しております。開放用の多目的室については、災害時に「おもいやりルーム」として活用することも想定して、この位置に計画をしています。さらに家庭科室につきましては、災害時に炊き出しの場として利用できるように、地域開放ゾーンかつ、ピロティ状に屋根がありますので、使い勝手も配慮して計画をしています。

16 ページ目、ここから設計方針（部位別）です。1つ目の普通教室・オープンスペースは、普通教室とオープンスペースの間が可動間仕切りのため音への配慮で、天井には吸音材を使用し、教室間の音の伝搬というのを抑制をしています。2番の可変性では、ランドセルロッカーを固定ではなくて可動式とすることで、教室の使い方の自由度を高めています。さらにオープンスペース周りは家具等で仕切って、フレキシブルに利用できるようにしております。教室につきましては7.8m×8.4m、机の規格は新JIS対応ということで、65cm×45cm、縦横5cmずつ、古い規格よりも大きくなっています。新JIS対応の机を配置しても余裕があるような面積を確保しています。

17 ページ目、吹き抜けの安全性について、手すりの高さとしては高さ1.4m程度で、かつ足がかりがないような手すりを設置します。机や椅子などの足がかりがある場所というのは、天井までのガラスだったりルーバー等で落下を防止します。さらに部分的に下の階を上の方よりも張り出して大きくすることで、心理的にも安心感のある空間としてございます。

音環境についてはオープンスペースと同様で、天井に吸音材を使用する計画です。

18 ページ目、(3) 番の手洗い、水飲み場です。各教室からアクセスの良い位置に分散して配置をします。仕様は基本的にはレバーハンドルで検討していますが、部分的にひねるタイプのハンドルも併用したいと考えてございます。(4) 番、トイレですけれども、まず手洗いは自動水洗にし、教職員、来校者用のトイレ、バリアフリー用のトイレも設置します。地域子ども館エリアには地域子ども館専用のトイレを設けます。さらに校庭用のトイレ、外部から入れるトイレというのを設置しております。北側にも地域開放用のトイレを設置しており、ここにもバリアフリートイレはあるんですが、このトイレはベビーチェア、オストメイトパック、大人用のベッドも整備して計画したいと思っております。2階から、真ん中にラーニング・コモンズ、北と南に分散して、児童用のトイレを配置したいと思っております。

19 ページ目の(5) 番、プールなんですけれども、周囲及び上空からの視線、日射を遮る

目隠しフェンスや日よけを設置します。さらにプールの水質管理で、ろ過装置が必要ですが、メンテナンスが容易な機種を選定して、先生の負担を軽減したいと考えております。

20 ページ目、テラスの安全性では吹き抜けと同様に足がかりのない高さ 1.4m 程度の手すりを設置します。さらに部分的に下の階を部分的に下の階を上よりも大きくすることで、心理的な安心感というのをつくりたいと考えております。さらにテラスには水回りも計画し、例えばアサガオやミニトマトといった植物の育成にも活用しやすい配置としております。

21 ページ目、地域子ども館です。こどもクラブの育成室数ですが、これは昨年度の人口推計に基づいて想定している最大の入所者数から算定して、部屋の数进行計画してございます。さらに管理スペースとしましては、休憩室兼作業スペースと更衣室、各育成室にはキッチンを設置して計画してございます。水回り計画といったところで、こどもクラブの各育成室とあそび場には手洗い場を設置いたします。セキュリティの考え方では、外部からの出入口を単独で設けて、学校との管理区分を明確に分離いたします。

22 ページ目、地域連携・開放施設ということで地域開放諸室です。屋内運動場、体育館、開放用の多目的室、PTA室、青少協室は、1階にまとめて配置をしております。さらに外部からの出入口には開放管理室を設けて、学校との管理区分を明確に分離しております。

23 ページ目、避難所です。まず避難所となる屋内運動場はバリアフリーにも配慮して、1階のアクセスしやすい位置に配置しております。さらに防災倉庫、備蓄倉庫は屋内運動場に隣接をさせて、使いやすい配置としております。あと、停電時の考え方ということで、災害対応のGHPです。停電時も使用可能な発電機能のついているガスの空調というのがあるんですが、これを避難所エリア、屋内運動場、家庭科室、開放用多目的室、大会議室、保健室に設置をして、空調や照明、スマートフォンの充電等で活用できるような計画としてございます。基本的に今申し上げた避難所エリア以外は、電気の空調ということで考えてございます。

24 ページ目、断水時の考え方で、マンホールトイレ 10 台を、屋内運動場からアクセスの良い位置に計画したいと考えております。4 番の通信、ネットワークの考え方の部分では、NTTの災害用特設公衆電話 5 台を設置し、ジャックを設けたいと思っておりますが、これを災害対策本部になる会議室、昇降口の 2 か所に分散して計画したいと考えております。

25 ページ目、設計方針（全体）です。全体に共通している部分の避難計画としまして、ラーニング・コモンズには吹き抜けがありますが、その中にある階段というのは避難階段としては想定しておりません。赤が室内、建物の中にある避難階段。青が建物の外、屋外階段になります。この赤と青の階段を分散して配置することで、緊急時にも混雑せず、避難しやすい避難計画としております。

26 ページ目、環境配慮設備計画です。武蔵野市では公共施設の環境配慮指針を定めており、まず第一水準として省エネだけで建物のエネルギー使用量を 50%削減といった目標があります。今これもクリアできるように計画はしておりますが、設計を進める中でクリアで

きなかったとしても第二水準として、省エネプラス創エネ、要は太陽光発電などをプラスして、トータルで 50%削減できるようなといったところはクリアしていきたいと考えております。自然採光・日射遮蔽なんですけれども、深い庇、テラスの庇、テラスを一部緑化するといったところで、空調の負荷を低減したいと考えております。自然換気としては、春・秋の中間期は共用部のハイサイドライトであるとか、あとは教室のテラスに面した窓を開けることで自然換気を促したいと思っております。

さらにクールピットの利用ということで、年間を通じて、温度変化の小さい地下ピットを活用した空調方式とします。さらに太陽光発電で、災害時だけでなく日常的に発電し、学校内の電力として利用するとともに、発電量の見える化を図って、児童の環境意識を啓発したいと考えてございます。設備機器としましては、照明設備は全てLEDにし、室内の明るさに応じて自動で調光できるような設備にしたいと考えております。

28 ページ目、空調・換気設備としまして、換気設備は中央換気システムを採用したいと思っております。新鮮な外気を適切な室温に調整し、吹抜けを介して校舎全体に送ります。さらに照明設備としまして、遮光カーテンを設置したり、スイッチの区分によって、黒板やプロジェクターの投影などが見やすいというところに配慮したいと考えております。

29 ページ目、メンテナンス性について、各教室の個別冷暖房用の室外機については、バルコニーの床面に設置し、教室の外からもメンテナンス可能な仕様としたいと考えております。続いて（3）構造計画ですけれども、耐震性能としてはまず構造体、柱、梁、床については、法律で定められている基準の 1.25 倍、25%割増しで計画をしております。柱、梁、床以外の非構造部材についても、耐震性能に配慮しまして、例えば照明装置であれば落下防止の措置をするといったところと、床に置く設備機器であれば、転落防止の措置を取るといったことを計画してございます。

続いて 30 ページをご覧ください。スケルトン・インフィルといったところなんですけれども、将来の人口減を見据えまして、空き教室をほかの用途の部屋に容易に転用できるようにスケルトン・インフィルと、内部間仕切りを一部耐力壁を除いて乾式壁といいまして、容易に壊せるような壁にしまして、将来の用途変更に対応できるようなことも想定してございます。

31 ページ目、防犯対策・安全対策で、まず敷地内の歩車分離を図ります。加えて機械警備、門扉の電子錠、防犯カメラ、校内の内線電話、学校 110 番を設置をしたいと考えております。（5）番のバリアフリー・ユニバーサルデザインでは、バリアフリー法に基づいて、全ての児童・教職員が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるように計画をしております。さらに手洗い・水飲み場についても、車椅子の方でも利用可能なしつらえにしたいと考えてございます。

32 ページ目、Ⅱ章は建築概要です。一番下には想定しているスケジュールを記載しております。

次ページからが平面図です。前回から変わっているところだけをご紹介します。思いま

すが、まずこどもクラブの部分なんですけれども、前回 11 月にお示ししたときにはこの教材室と、あとこの更衣室、これがちょっとこの更衣室の中を一部、この中に含まれている形になりまして、更衣室の形がバラバラになっておりましたので、全て同じ形というふうに変更してございます。続いて、2 階のラーニング・コモンズ周りなんですけれども、本日お示している図面だと、かなり真っすぐ見通しが利く形になっています。そのあたり、庁内でもいろいろご意見もあつたりしましたので、今回かなり見通しが利くような形で、この出っ張っていた部分をここに振り替えまして、ここには、床から天井までの高さの本棚を設置しまして、この長方形、この横長の形で、ラーニング・コモンズを一体で計画をしているといった形になります。これ以降の平面図は特に大きく変わっておりませんので、ご紹介を割愛したいと思います。

4 番立面図では、建物をそれぞれ東西南北から見たときに、こういった形で見えるかといったものを表現した図面になります。

続いて 5 番断面図では、こういった形で切るとこういうふうな断面が見えるといったものを表現している図面になります。

40 ページ目はイメージパース、41 ページ目はラーニング・コモンズ、42 ページ目はオープンスペース周りです。

43 ページ目、Ⅲ章の改築工事中の対応で、工事期間中の令和 7 年から 9 年度を予定しておりますけれども、この間で、第五中学校の改築に伴って、五中の校庭に設置をした仮設校舎のほうに仮移転をしていただくといった形になります。仮設校舎は、空調設備を完備しているといったことと、あと円滑に移動ができるようにエレベーターも設置してございます。今、中学生が使っておりますので、一部のトイレと手洗いと特別教室等を小学生仕様に改修するといったことも、今後予定をしてございます。

2 番の仮設校舎への仮移転により想定される影響と対応では、今お話しした第五小が第五中の仮設校舎に仮移転することにより、一部の児童の通学距離の延長や通学路の変更が発生しますといったところで、児童の安全を確保するために、スクールバスの運行、通学路の見守りを実施します。詳細につきましては、令和 6 年度、来年度に決定をしていきたいと考えております。さらに、同敷地内に小学校と中学校が共存することになりますので、施設の使用等において、調整をしていかなければいけないといったところで、この調整も来年度、本格的にしていきたいと考えてございます。

あと地域のスポーツ団体さんが、施設開放で休日に校庭を使っていच्छやと思うんですけれども、特にその校庭について、改築工事中も第五小学校の校庭を部分的に使えるように今後検討していきたいなというふうに考えてございます。

44 ページ目は、改築事業に具体的に影響を受ける年齢の方を表現している表になります。

45 ページ目、プールの設置についてといったところで、令和 3 年度から検討してまいりましたが、改築懇談会での議論、児童、保護者、教職員のアンケート等を踏まえまして、自校プールの設置をするということになった経過をここに載せてございます。

47 ページ目、用語集で専門用語をまとめているものになります。

52 ページ目からが参考資料ということになります。まず資料1は改築懇談会の委員の皆様からいただいた意見と、あと回答の一覧というのをまとめてございます。資料2は、改築懇談会の設置要綱というものをつけております。資料3が委員の皆様の名簿と、あと我々事務局サイドの名簿を掲載しております。資料4では、今年度実施しました、改築懇談会の開催の状況を掲載しております。資料5では児童アンケートの報告書、資料6では児童ワークショップの実施報告書、資料7では児童ワークショップの意見の一覧をつけております。資料8から教職員の方対象のワークショップの報告書が数ページありまして、A3で資料9として、教職員ワークショップの意見の一覧を掲載しております。資料10では、今の児童と教職員の方のワークショップを踏まえて、修正した部分を幾つかご紹介しています。まず1階では例えば、児童の方から「給食を作る様子が見えると面白そう」といった話がありましたので、調理室に、この調理室の様子を覗けるような窓を設置するといったことを考えております。さらに、廊下は大分見通しが真っすぐ利くような廊下になってはいますが、当初ここはワークショップの時点では見通しが利かない状態になっておりました。そこも見通しが利いたほうが使いやすいといったご意見が先生方からありましたので、ここは真っすぐにしています。あと2つほどご紹介すると、この校務センターはワークショップの時点では基本的にガラス張りにしては、大分開放的なしつらえにしておりました。その中で、職員室というのは個人情報がかかなり多いといったところもありましたので、ガラス張りの範囲を打ち合わせスペースの前だけに限定したといったことがございます。

あと、2階に上がっていただくと、児童の方から、トイレにベンチがあると荷物を置いたり、待つときに使えていいという話がありましたので、各階の児童が使うトイレについては、ベンチを設置しているといったことを変更点としてございます。資料11はプールの設置に関する教職員アンケートの結果、資料12は今回の改築に伴うスクールバス運行のためのアンケート結果を記載しております。基本設計概要版のご説明としては以上になります。

○座長 ただいまの説明内容についてご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○委員 ご丁寧な説明、ありがとうございました。子どもの要望でベンチをトイレに設置したいというもののほかに、小便器のところに仕切りを設けてほしいというのがあったと思うんですけども、ベンチは採用になって、仕切りが採用にならなかったというのは、どういう理由があるのでしょうか。

○事務局 小便器隣が隔てがあるというところで、小便器の仕切りということですかね。こちらにつきましては、やはり壊れやすい。壁に立てかけるものも、床から立てるものもあるんですけども、トイレの間隔が広がってしまうということもありますし、あとそれをやっぱり壊す、小学生なので、ぶつかってとか、いたずらをしてということも想定されますし、あと、そこまで子どもたちの中で仕切りを設けるところまで我々としては必要ないという判断をさせていただいて、仕切りは今回つけないという方向で設計を進めさせていただいております。

○委員 躯体に関係ないところですので、将来的に設置するということは可能というふうに理解してよろしいでしょうか。

○事務局 どうしても欲しいということであれば、軽量なものもございますので、壁に取りつけるということは可能と思います。

○座長 よろしいですか。ほかにもございますか。

○委員 ご説明ありがとうございました。冊子の中に、次年度への積み残し課題の一覧はあるのでしょうか。例えば運動会などのときのテントの張り方について課題を見つけましたが、課題認識のみで対応検討は先送りになっているかと思います。1年間を通じて見つけた課題については、課題一覧のような形で記録があるとよいと思います。去年度の最後の会議で物価上昇や原材料のコストアップに関して予算面の課題があったかと思います。あれから一年経ちましたが、課題の状況に進展があれば教えてください。投資と費用の考え方をすると、建物造りに使うお金は投資であり、スクールバスなどの過渡期対応は費用として切り分けがされると思います。予算が逼迫したときに、過渡期対応に関する費用が、いの一番で削られる、ということがないように配慮いただきたいと思います。

○事務局 まず、1点目の次年度への積み残し課題の一覧ということで、我々のほうで資料1のところでまとめさせていただいております。この中で、やはりまだ検討、実施設計で検討すべき事項もございますので、こういった形で我々のほうでは、積み残しがないようにしっかりとこういった表を作って対応していきたいと思っております。

それと2点目の費用の面ですね。予算については我々非常に心配しているところなんです、やはり昨今、この社会経済情勢を受けて、かなり物価が上がっているということと、あとは建設業界、職人さん不足でかなり高齢化が進み、若い職人さんが全然いないということもありまして、職人さんの単価も非常に上がっているということで、建築は非常に金額が上がっております。ただ、設計者とともに、しっかりと標準的な仕様で建設を進められるように努力を進めているところでございます。基本設計、この段階でも一定金額は概算ではじいてはいるんですが、かなりまだまだぶれるというところもありますので、今後、皆様に実施設計の段階でお示しできる段階が来ればお示ししていきたいと思っております。

ご心配のスクールバスの件につきましては、市長が12月24日、松下市長から小美濃市長に変わりました。新市長のほうにこのスクールバスの件も含めて、ご説明をしております。我々としては、改築期間中、本来、第五小学校に通えば済むべきところが第五中学校へ通わなければいけないということで、改築による負担をかけるということで、スクールバスの運行をしたいということは伝えておりますので、予算が逼迫したということを理由にスクールバスが切られるということがないように、我々としてはしっかりと努力をして、市長にも説明をしていきたいというふうに思っております。

○座長 ほかにいかがでしょう。

○委員 今、何を聞いてもいいのか分からないんですけども、正門からのイメージって、40ページの感じで、この壁がずっとつながる感じのイメージなんではないでしょうか。正門にヒマ

ラヤスギの向こうに壁みたいなのがありますけれども、それがずっと、その歩道との間には木があるんだけど、校庭との仕切りになるというイメージなんでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。正門周りは門扉を造る関係でコンクリートの壁をこういった形で考えておりますが、道路と学校の敷地の境界につきましてはこのコンクリートの壁をずっと建てるのではなく、一定、学校の中も見えるようなことも考えております。フェンス状のものを考えております。

ただ、一方で、学校の中が見えると、こっそり写真を撮る方もいるということで、そういったご心配の声もございますので、どの程度を見えるようにするのかというのは実施設計の中で、どういったフェンスがベストなのか、学校とも協議をしながら決めていきたいと思えます。ですので、今、委員がご心配されている、コンクリートの壁をずっと並べるということは考えておりません。

○委員 ちょっと圧迫感を感じたのと、逆に死角になっちゃうとかいうか、も感じましたので。はい、分かりました。

○事務局 そういった死角ができないようなしつらえ、出会い頭にぶつかるかということがないようなことも考えながら、設計をしていきたいと思えます。

○座長 ほか、よろしいでしょうか。

○委員 今のフェンスに関して、ボールが飛び出ないような高いネットフェンスを張るというご計画はありますか。

○事務局 すみません、ご説明が足りなくて申し訳ありません。普通の高さのフェンスとは別に防球ネットをしつらえますので、そこはご安心いただければと思えます。

○座長 ほか、いかがでしょうか。

○委員 丁寧な説明ありがとうございます。細かいことを1つ教えていただきたいんですけど、1つは特別支援のところに、13 ページですね。特別支援教室には昇降口を通らずに外部から直接登校できる動線を確保するというので、これは何か恐らく議論があったのかもしれないし、要望があったのかもしれないんですが、いわゆる通級という形で何か他校から来るということ想定しているのか、ちょっとここは分からなかったのので教えていただきたいと思えます。

それからもう一点は45ページの、随分前にこれ、私がいろいろとご要望したところですけども、プールの設置についてという項目の上から4行の部分なんですけども、敷地の問題があって学校にプールが置けない学校があるかもしれないということなんですけど、そのもろもろあって、解決策の一つとして、他自治体にて校外プールの利用ということもあるよと。これはおっしゃるとおり事実だと思うんですが、この上の4行の、幾つかの自治体で進んでいるこのことというのはご存じのとおり、いわゆる公教育の民営化の動きなわけですよ。その突破口としてプールが一つ挙がっているということで、これについては様々な反対の運動もありということもご存じだと思うんですが、この動きって基本的には教育の論理ではないんですよ。要するに財政の効率化ということ。

ただ、実際には効率化といっても、どうも数字をはじいてみると、あまりメリットはないと、そう変わらないということのようですけれども。あるいは民間活力の導入というふうなことの観点から考え出されていることで、そういう意味でいうと今学校全体、国も挙げてかもしれませんが、データの利活用だとか、あるいはデジタル教科書化ですとか、それに伴って様々な教科書会社の様々な営業とか、そういう教育の場の中に、様々な企業の利益の誘導が、優先が入ってくるという状況で、この辺のところの一つの突破口としてプールもあるというふうに私は考えているので、これに関しては警戒すべきだなと思っています。

できれば五小のときの、五小の今回の決定のように、武蔵野市では公教育の平等性とか公共性ということを大事にするという観点から、安易な民営化はしないというような観点でお話、書いていただけるとありがたいなと思っています。できればというか、欲を言えばですが、この4行は、できないほうがいいかなと思っています。

○事務局 まず1点目の特別支援学級のお話になりますが、平面プランをご覧いただければと思うんですが、2階の平面プランを見ていただきますと、小集団、それから個別指導室と書かれている右側に階段があります。この階段は1階にもつながっておりまして、普通教室に通えないお子さんがいた場合、直接ここの部屋に入っていきたい、友達に会うのがちょっと嫌だというお子さんがいた場合、こういったルートもありますよということで、こういうルートをつくっています。通級の子は通級の子で、ここで通うことができる、どちらでも対応できるような設計とさせていただきました。

そして2点目のプールの件でございますが、基本的に武蔵野市のプールの設置につきましては、懇談会の中でもちょっとご説明をさせていただきましたが、中学校は全校、各校に設置するという方針でございますが、小学校については一律自校設置をするとか、民間に移行するとかということは決定しないということにしております。

やはり武蔵野市、学校の道路事情、学校周辺の環境等もありまして、それとあと、学校の近くに民間のプールがあるのかということもありますし、その民間プールの存続の問題、いろいろな問題がありますので、各校の建て替えのときに、改築懇談会で皆様のご意見も伺いながら、各校ごとに自校設置するのか民間プールにするのかということを決めていくというふうに、今、小学校の改築については進めさせていただいておりますので、一律にここを書き直すということは難しいので、どこまで書けるか、ちょっと検討させていただければと思います。

○座長 ほかにございますか。

○委員 校庭遊びのときのトイレはどこを利用するんですか。

○事務局 1階のあそべえの左側に玄関があるんですが、その横ですね。ここに校庭用トイレ、ここが直接外から使えるトイレを設けております。

以前ちょっとここが死角になるんじゃないかというお話をいただいたんですが、ここをこどもクラブの玄関にする、地域子ども館の玄関にすることで一定見通しが利くように、人が立ち入らないような、死角にならないようなことも考えながら、この位置に配置させてい

いただきました。

○座長 ほか、いかがでしょうか。

○委員 これから実施設計のときに入れていただくことになると思うんですけども、ピロティのところが非常に使い勝手のいい、多目的で使える場所になるのではないかと思います。先ほど災害時の炊き出しというようなお話もありましたけれども、やはり近くに水場を設けていただきたいと思います。

それから保健室に関しては、入口を2つ造っていただけるようなので、真ん中で間仕切りをできるようなしつらえになっていると、感染症の子、そちらの間仕切りの向こうに入ってもらえることができるのかなというふうに思います。

それから1点、質問なんですけれども、調理室に出入りする車が縦列駐車のように見えるんですけれども、これはこれで大丈夫なのでしょうか。

○座長 お願いします。

○事務局 まず1点目のピロティのところの水場につきましては、ちょっと検討させていただきます。実施設計の中で考えていきたいと思います。それと保健室の出入口につきましては、健康診断等のときに入口、出口別々にということで懇談会でもご意見いただきましたので、そういった設計に変更させていただいております。間にカーテンをとということでございますので、そういったことも実施設計の中で、ご意見を踏まえて検討させていただきたいと思います。それと調理室の車、ここ3台縦列になっております。調理室に入ってくる車って、そんなに一度に複数で入ってきませんので、3台分のスペース、長さありますので、行ったり来たり切り返して駐車をするようなことはあまりないと思いますので、横にすつつけて下ろすということで、逆に我々としては使い勝手がいいんじゃないかというふうに考えております。こちら辺は財団のほうともちょっと話をして、こういったことで問題ないかということも話をしていますので、大丈夫だというふうに認識しております。

○座長 ほか、いかがでしょうか。

○委員 43 ページに、休日中に地域のスポーツ団体が活動できるよう、改築工事中の第五小学校の校庭を一部利用できるように検討するというふうに書いてあるんですけども、こちらの施設開放の担当がどこになるのかというところと、その活動している子どもたちの安全面というところとかちょっと心配で。

実は校庭を使いたい団体が幾つかあって、サッカーの団体、野球の団体、それから保護者の団体というところもありますので、その辺の安全管理と予約等含めた管理の仕方というのがどのようになるのかというのが、ちょっとイメージでいいので教えていただけるとありがたいと思います。

○事務局 ありがとうございます。こちらの件につきましては、まだちょっと具体的にどのように進めていくかというのは決められていない状況です。やはりサッカー、野球の地元のチームのほうのご要望から、少しでもいいからスペースが欲しいということを受けまして、工事エリアとは別に、そういう空間が設けられないかということを検討しております。

どうしても、その空間を大きく取ることによって工事エリアが狭くなると、工期に直接影響してきます。ですので、そのバランスをしっかりと考えながら、どの程度地域の方にお使いいただけるスペースを残せるかというのは、これから施工計画とともに考えていきたいと思います。

併せて、今、副校長先生がお話しいただいたようにその担当ですね。予約ですとか、その鍵開け関係、どのように対応していくのかというのは、ちょっと学校さんと協議になりますかね。そこはこれから協議をさせていただきたいというふうに考えております。

○座長 そろそろ時間ですが、よろしいでしょうか。

最後、私から1ついいですか。体育館の屋根がとてもすてきになったと思うんですけども、落雪対策はどんな感じでしていただけるんでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。これは、設計を進めていく中で、私からも、雨水を処理するのにも雨どいが出てきますので、そこら辺の処理をどうするのかということは、設計の定例会議の中でも打合せをしております、そこは具体的にこれから検討になってはまいります、積雪、この間雪も降りましたので、そこに雪が落ちてきて子どもたちがけがをするということはないように、その屋根からの雨、雪対策はしっかり講じていきたいと思います。

ここはまだ、どのようにという具体的な形は出ておりませんので、実施設計の中でまたご説明したいと思います。

○座長 よろしくをお願いします。では、議事1については、ここまでとします。

◎（２）改築基本設計スケジュールについて

○座長 次に（２）改築基本設計スケジュールについて、説明をお願いいたします。

○事務局 本日２月７日が改築懇談会の最終回ということですが、今後の予定としましては、３月１日に教育委員会、３月５日に文教委員会に報告をしまして、その後、３月８日の夜と３月９日のお昼に、まちづくり条例上の近隣住民の方への説明会というものを開催します。

これはあくまでも近隣住民の方なので、建物の高さの２倍の範囲というのを敷地から引きまして、そこにかかる方が対象になります。詳しく言うと、建物が建つことで影響を受ける方に対しての説明会という形になります。一番最後、保護者の方への説明会で、今の予定では４月の中下旬と考えております。本日説明した基本設計の概要版の内容というのを保護者の方に説明をしていきます。

○座長 説明の内容について、ご質問等ありましたらお願いいたします。

○委員 もうちょっと先のスケジュールのほうも聞けるかなと思っていて、そちらのほうの確認なんです。取り壊しの工事というか、実際来年１年間授業、使って、多分春休みに入った瞬間にこの引越というのを多分、恐ろしい勢いで、多分その春休み中にやると思う

んですけれども、PTAとして、最後その校舎を使って、何かちょっとイベント的なものが、さよならイベントじゃないですけれども、何かできるかな、できないかなみたいなことを考えたりするんですね。

そうすると、その後、実際その取壊し作業が始まって、本当に学校の校舎に入れなくなるタイミングとかというのは実際いつになるのかなというのを、ちょっと知っておきたいなと思ひまして。スケジュール絡みというところで、このタイミングでしか聞くことできないかなと思って、お教えいただければと思うんですが。

○事務局 ありがとうございます。先ほど 32 ページのところに全体の予定表を書かせていただいています。実施設計の中、実施設計をやりながら解体が始まるということになります。が、解体工事については工事ですので、また入札、そして業者を決めるということになってまいります。具体的な、何月何日からというのは現段階ではまだ決まっておりませんので、来年度また実施設計で改築懇談会等ございますので、そこで、決まった段階で皆様にご案内できればなと思ひております。

趣旨は分かりましたので、お別れのイベントができるようなタイミング、時間を取れるのかということだと思います。ただ、引越しのタイミング、おっしゃるとおり引越しは相当忙しくなりますので、五中の生徒が新校舎に移ったあと、すぐに小学生が引越してくるということで、引越しについては我々も非常に心配している状況です。その同じタイミングでお別れのイベントというのは難しいと思ひますので、引越しの前にやるのか、解体前にやるのかということからは、今後、協議をさせていただければなと思ひております。

○委員 ありがとうございます。来期にその解体業者の入札等々でスケジュールが見えてくるタイミング、時期って、ざっくりどれぐらいの、いつぐらい。秋口ぐらいとか、そんなイメージですか。それも分からないですか。

○事務局 予定というふうに捉えていただきたいんですが、令和 6 年 12 月、今年の 12 月頃に入札を行って、3 月に契約ができればなと。議会承認の必要な規模の工事になりますので、議会の関係もございまして、あくまで予定ということで捉えていただければと思ひますが、12 月に入札にかけて、3 月の議会で承認いただければ契約ということで。ただ、工事もしきなり 4 月からスタートできるかということも当然ありますので、準備が、仮囲いをしたり、いろんな重機を現場に入れたり、そういったこともございまして、いきなり契約したから次の日から壊すということはないので、その辺もスケジュール感も分かり次第、ご案内させていただきたいと思ひます。

○委員 分かりました。3 月となると実際取りかかり、もっと大分先になりそうですね。下手したら夏に入っちゃうぐらいかなと感じました。

ありがとうございます。そういった情報を引き継いでいかないと、PTA は毎年メンバーも変わってしまうので、その辺の情報を引き継ぎながら、学校とお話しさせていただきながら、そういうイベントの可否についても協議できればと思ひます。

ありがとうございます。

○座長 ほか、いかがでしょうか。

◎（３）その他

○座長 それでは次に（３）その他なんですけれども、基本設計での改築懇談会は本日が最終回となります。委員の皆様に参加された感想を一言ずついただければ幸いに存じます。お一人、一、二分でお願いできたらと思います。

○委員 私、一人目だとちょっと言いにくい内容なんですけれども、非常に恵まれたような内容になっているなど。私の感覚でいうと、もうちょっと不便のほうが、むしろ子どもたちには非常に、その今後の成長というものを考えたら、やっぱ不便のものがあってもいいんじゃないかなという感じを私はしているんですけれども、それが今回すごく恵まれちゃって、子どものために本当にいいのかなというのがちょっと感じているという。ただ、これは年寄りだからそういうふうに言うのかもしれないけれども、そんなような、非常に感想です。

○委員 私、避難所運営協議会の一員として参加させていただきましたけれども、今の現状の防災設備というんですかね。そういうことから考えると、本当に避難所としての学校という意味では、体育館のそばに防災倉庫があったり、備蓄倉庫があったり、マンホールトイレがもすぐのところにあるというようなことで、とても良くできているなど本当に感心しています。ただ、今年の元旦に能登地震があって、昨日ですか、小・中学校がようやく登校できたというようなニュースもありましたけれども、そういう意味でも避難所というのと、あと学校の児童たちがなるべく早く通えるようなことにしなきゃいけないということを、これからもうちょっと深く防災課の人たちと協議していかなきゃいけないのかなというのを思っております。この改築懇談会は初めての体験で、大変良かったかなと思っております。これからも地域の一員として、できることがあれば、ぜひお役に立ちたいと思っています。ありがとうございました。

○委員 細かいこと、いろいろ意見を出させてもらえて、良かったと思います。

子どもたちは本当にどんなに新しくなっても自由に、上手に使っていくんじゃないかなと思っています。先生方がすごく頑張って、何か新しい教育をしていかなきゃいけないんだろうな、頑張るというか、何か、新しい教育ってどんな教育なんだろうなという想像が膨らみますし、60年といったら大分変わっちゃうんだろうなという、何か自分が本当古い人間になってきたなというのも感じました。いろいろ勉強になりました。ありがとうございました。

○委員 設計コンセプトというのを今日改めて見させていただいて、子どもたちにとっても明日また行きたいと思える学校って本当ありがたいなと、とにかく行って何か楽しみたいって、そんなふうに思える学校になるといいなって、ちょっと実感込めて思いました。私自身もここ2年間、本当すごく興味深く参加させてもらって、いい体験させていただいたので、出来上がった学校を本当にぜひ見てみたいなというか、ご招待いただける何か機会とかいただけたら、多分出来上がった当時、うちの子どもたちもう中学校、高校とかになってい

て行く機会がないと思うんで、ご招待いただけたら大変うれしいなです。ありがとうございました。

○委員 私は未就学児の保護者として参加させていただいたので、建築も小学校生活のことも知見が浅くて、貢献できることが限られておりましたが、このような検討会に参加させていただいて、皆さんの議論に交えていただいて非常にいい経験ができました。このような機会をいただきとても感謝しています。ありがとうございます。初歩的な質問もたくさんあったかと思いますが、建築の方々や市役所の方々から、丁寧にご説明をいただきまして、どうもありがとうございました。五小改築のプロジェクトは、校舎づくりや新校舎での運用だけでなく、仮設校舎での過渡期対応も重要な一ピースであると思います。これまであまり深く検討できていなかったかなと思っています。それは建物を造るというのは様々な調整が必要で、優先的に検討しなければならないからであり過渡期対応の検討が劣後しているのは理解しています。このプロジェクトの難しい点は、そのステークホルダーの中心が子どもだということだと思います。子どもは、特に小学校低学年だと、自分が感じていることをきちんと言葉に表せないとか、思っていることを誰に言ったらいいのか分からないとか、で悩みを解決できず、いろんな問題が発生するリスクがあると思っています。過渡期に問題が起きないように、過渡期対応を十分に検討していただきたいと思います。それに伴って、一旦年度で区切りということだと思いますので、そろそろ先送りしてきた過渡期対応のところも、どういう時期に何を検討するのかとか、関係者にいつ頃、何をアナウンスするのかとか、そういった検討の見通しみたいなものは、早めに共有いただけるとありがたいなと思います。

○委員 まず、教育委員会の事務局の皆様が非常に尽力されたということに感謝を申し上げたいと思います。これまでの懇談会の中で感じたことは、第五小学校ってすごく何か関係者が熱い思いを持って新しい校舎を造るということに真剣に関わってきたということで、大変感動的な感じを受けています。それだけ多くの応援団が第五小学校にいるんだなと、感心をいたしました。少子化の中で、やっぱり子どもは本当に宝だし、未来だというふうに思っています。そういう意味でも、子どもを産み育てている保護者の方々にも大変敬意を表したいと思います。私も今まだ教育分野の若干端くれを担っているんですが、教職課程を履修している学生が減っているんですね。ご存じのとおり、教員免許を取っても教員になってくれないという状況があり、全国的な教員不足と、危機的な状況だと思います。そういう意味で、教員の仕事のすばらしさを自信を持ってアピールできるような、教員の労働条件とか職場環境もこの設計の中でも最大限に配慮いただいたと思いますし、またそれもさらにお願いしたいと思っています。学校というのは児童・生徒にとっては、当然、貴重な学び舎ですけれども、あるいは生活の場ですけれども、教員にとっても人生をかけた働く場ですから、その意味で新しい学校というのは、教員にとっても働きやすく造ってほしいなと思っています。今日ご提示いただいた改築基本設計についても、全体を通して懇談会の中で委員のいろんな方々がお話くださったことがよく反映されているなと感じています。その意味で、

武蔵野市の市民参加の伝統というものが教育行政にも生きているんだなというふうに実感しています。一方でというか、オープンスペースとか、ラーニング・コモンズとか、雁行の教室配置とか、様々な実験的な設計も多く反映されているので、これらの試みが具体的に、先ほどおっしゃられた主体的、対話的で深い学びとか、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実とかという、文科省が言っている、このところはどう資するのかというのは、実際には恐らく現場で直接指導に当たる先生方がどのように活用するかにかかっていると思うんですが、それも楽しみにしながら、新しい校舎ができるのを期待したいと思います。ありがとうございました。

○委員 この会議は本当に校長先生の進行と、それから事務局の方のとても丁寧なご説明で、とても心地良いと言ったら変ですが、気持ちのいい会議だったと感じています。実際に、今日映像とかで可視化したスペースを見ると、空間の広さというのがいろいろな子どもたちにとって、いい影響があるんじゃないかなというふうに感じています。それから、懇談会に地域子ども館として参加させていただいたことは、支援員とともに、図面とかのことをたくさん話をしましたし、今いる私たちが決めていいのかということも考えながら、精いっぱいより良い形を話し合えたこと、それから今後の見通しがみんなで作ったこと。改築で仮校舎に移る、それからまた戻る。戻ることはいいんですが、仮校舎に移るときの子どものケアが、すごく大切だなということも分かりました。本当にこの懇談会に参加させていただいて、いろいろ見通しが持てたことが大変ありがたかったなと思っております。ありがとうございました。

○委員 五中のほうから改築懇談会のほうは続けて出て、とにかく、一床屋のおばちゃんとしては、専門的な話とかが飛び交っているので、何を質問したらいいんだか、何が自分が疑問なんだかもよく分からないまま、思いついたことを本当、青少協の人間としてからの意見しか出せないぐらいの本当ささいなことしか質問できたりとかしなかったと思うんですけれども、本当、それ私は何質問したっけと思うぐらい、いろんなことがもう網羅されているような最終的な設計とか、そういう配慮とかとなっている、なったんじゃないかと思って、すごく今回のを聞いていて、本当、何かすてきな校舎になりそうだなってすごく思いました。今、私は教育計画策定審議会のほうにも出させてもらっていて、そちらでも教育計画の理念とかそういうのを今つくっているところなんですけれども、やっぱりそちらでも主体的なとか、自分で人生を切り開いていくとか、子どもが自分で考えて動いてやっていける、学んでいけるというのをすごく重きを置いて今つくっているところなので、すごくそれとちゃんとリンクしていけるような校舎になっていっているんじゃないかと思うし、あとは地域の連携、家庭、地域、学校の連携というのもすごくそっちの審議会のほうでは重きを置いている感じなので、青少協室、ちゃんとつくってもらえたり、またより一層地域の人間として、子どもたちのためなのももちろんですけども、学校全体のため、学校を中心とした地域のために、新しい学校で、校舎でやっていけたらなと思いました。すごく楽しい校舎になったと思います。ありがとうございました。

○委員 自分の子どもの通う学校の改築についてお話を伺える、すごい貴重な会で、もう二度と人生でないと思うので、こういった会に参加させていただいて本当にありがたく思っています。この会に参加して、今まであまり意識していなかったいろいろな団体さんとか地域の方の支えで子どもたちの学校生活は成り立っているんだなというふうにすごく感じて、こんなふうに温かい地域の方に支えられて、子どもたちすごい幸せだなと思いました。また、事務局の方々には本当に様々な意見を丁寧に拾っていただいて、ありがとうございました。新しい学校が生徒と先生だけではなく、ここにいらっしゃる団体、皆さんにとって、すてきになったねというふうに思えるような学校ができるといいと思っています。今から下の子どもたちもまだいるので、学校公開とか運動会で新しい学校に行くの、すごい楽しみにしています。ありがとうございました。

○委員 私ちょっと頭が固いもので、自分の我が子を見ていても、テレビがついて、スマホいじって、勉強している、リビングで。何でそんなんで集中できるのよと思うんですけども、ちゃんとテレビの番組も頭に入っているし、勉強もできているみたいだし、何かそういう学びの形そのものも、子どものつくりもどこでどう変わったのか、私から産まれたのに何でこういう子になっているのか分からないんですけれども、やっぱり時代が随分変わって、ちょっと今日来る前に、私、小学校1年生のときの学校は木造校舎で、朝学校に行くと体育のブルマ履いて、みんなで雑巾を一斉のせいで掃除をやったななんていうのを思い出して、そこからやっぱり年数を数えてみると、校舎もコンクリート校舎になり、雑巾がけよりもモップがけになったり、あるいは掃除も専門の方がするから生徒はしなくていいよみたいな時代になってきたり、いろいろ時代が変わって、子どももその環境に応じて変わってきているということで、なので今この学校をこれから新しく造るということで、私一人だけで何か別にどうこうなるわけじゃないんですけれども、すごい責任重大だなと思いながらいつも参加させていただいていました。私がどうしても最後まで気になるのが、そのオープンスペースが吹き抜けとか広くなる中で、どの程度子どもたちが、先生の声が教室の前から一番後ろの子まできちんと届いて、子どもたちが集中してちゃんとしっかりと学べるかということがちょっと気にはなるんですけれども、しっかりと学べ、そして楽しい学校、先ほど濱口さんもおっしゃっていたように、行きたくなるような学校というのが実際に出来上がってきたらいいなと思っております。資料をたくさん頂いて、平面図ですとかいろんなものを見せていただいているんですけれども、何となく想像はするものの、ああいうカラーで見せていただく、そこまで自分の頭の中でどうしても組み立てられないものですから、もしかしたら全然違う学校を想像していたかもしれないんですけれども、でも皆様のこのいろんな貴重なご意見で、いい学校ができるんじゃないかなと、とても私も楽しみにしています。

ありがとうございました。

○委員 事務局の皆様も、設計チームの皆様も本当にご丁寧に、それから柔軟に対応していただきまして、皆さんの多彩な意見がどんどん計画に反映されているのを本当にわくわくしながら見ていただきました。ありがとうございました。子どもたちの生活の場というと

ころもあるんですけれども、地域の人間の立場からしますと、これは入学式、卒業式、周年行事の運営は楽だろうなど。大きなイベントをするときにも楽だろうな、そういう校舎だなというふうに見ておりました。それから、あしたも行きたいと思えるような学校、それから学校の中に好きな場所が幾つもあるような学校、それから卒業したということを誇れる学校であると思います。それがきっと、少しずつ実現されていくのだと思いますけれども、落成が本当に楽しみです。これからもどうぞよろしくお願いいたします。皆さんありがとうございました。

○委員 私は今年度異動してきてまして、第8回から参加をさせていただきました。異動が決まったときに、いや、何てところに来てしまったんだろう、初めて副校長するだけで多分精いっぱいなのに、それに改築なんて絶対自分には無理だというふうに思っただけ。ただ、この会議に参加させていただいて、本当地域の方々の新しい校舎を造るところに対する熱い思いとか、建物を造るだけではなくて、やっぱりそこで生活する子どもたちのことを一番に考えていろいろ議論を尽くしている姿を見て、本当にいい場所に異動してこさせてもらったなというふうに思っております。

また、事務局の皆様もそれに本当ご丁寧に説明していただいて、先ほどカラーの正門の写真ですか、本当に何かすてきな校舎で、いや私もこれができるまでいたいなんて思いながら、うっとりしていました。今、私、学校のほうは先ほどちょっと過渡期ということでお話がありましたけれども、仮設校舎への移転に向けてのいろいろ準備をしております。大体、学校の全ての物品に対して、これを捨てるのか、それとも仮設校舎の何番の部屋に入れるのかという番号振りを今ずっとしているところなんですけれども、とにかく膨大な数で、資料 500 枚ぐらいを先生方にも分けて、これは何番の部屋、これは何番の部屋といって、一個ずつやっています。中には卒業記念品だったりとか、そういうものもありまして、校舎が取り壊しになるときに、この 77 年、78 年の歴史が終わらなくて、また続いていけるように十分気をつけながら、そして子どもたちが 4 月からスムーズに教育活動をスタートできるように、これから仮設校舎に向けても力を注いでいきたいと思いますので、また今後ともよろしくお願ひします。ありがとうございました。

○座長 皆様本当にありがとうございました。令和 8 年度に、第五小学校は開校 80 周年になるんですね。ちょうど仮校舎で生活している時期に当たると思うんですけれども、80 年の歴史を誇る第五小学校の校舎改築という一大プロジェクトに校長として携わることができたということは、本当に光栄なことではあります。もう押し潰されそうなプレッシャーで。でも、本当に委員の皆様方、それから事務局、日建設計さんのご尽力で、まさに子どもたちも、それから私たち教職員も、保護者、地域の皆さんも、またあした来たいと思えるようなすてきな建物、校舎の基本設計が出来上がったことを本当にうれしく思っています。何か一つ大きな峠を越えたところかなというふうに感慨深い気持ちです。これからは他の委員さんの話にもあった、過渡期の子どもたちの生活をしっかりと守っていくために、副校長、それから教職員とともに、こつこつと準備を進めていきたいなというふうに思っています。

怒涛の引っ越しが待っているという感じなんですけれども、頑張って準備を進めていきたいと思いますし、それから今後、第五中学校と連携しながら共同生活が始まってからの様々な課題についても解決していかななくてはいけませんので、今後も皆さんのお知恵、お力を借りることになると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。本当に長い間、ありがとうございました。それでは最後に、事務局からお願いいたします。

○事務局 昨年の基本計画から本日まで11回にわたりまして、皆様方からのご協力をいただいて、何とか基本設計をまとめ上げることができました。そして今、皆様方からたくさんの温かいお言葉をいただきまして、本当にありがたく思っております。改めまして、どうもありがとうございます。来年度は実施設計ということで、より具体的に詳細をまとめていき、もうひたすら図面を描いていくというような作業になってまいります。構造設計、それから設備設計等、本当に技術的なところも含めて忙しい時間を過ごしながら、学校の建築に着手できるように、我々もしっかりと頑張っていきたいと思います。来年度は先ほど申し上げましたとおり、2回程度、皆様方にお集まりいただきまして、ご意見頂戴したいと思いますので、引き続き皆様にはお世話になると思いますが、よろしくお願いいたします。そして先ほど座長や他の委員さんからもお話しいただきましたが、本当に学校の工事に着手する前、その引っ越しが非常に大変だということと、工事が始まってからの子どもたちの通学、それから中学生との共同生活、校庭を一緒に使わなければいけないということで、そこについてはなかなか、我々も検討を進めているところなんです、具体的にいつまでにというアナウンスが今できる状況にないということで、大変申し訳なく思っております。我々もしっかりそこは検討を進めているところでございますので、アナウンスできるタイミングが決まりましたら皆様方にご案内申し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。本当に今年も1年間大変お世話になりまして、ありがとうございます。来年度もまたよろしくお願いいたします。

○座長 それでは、本日の懇談会を終了いたします。

午後7時41分閉会